

## ■ 不在者投票

### 【病院や施設に入院・入所している人】

指定された病院や施設では不在者投票ができますので、病院または施設へお尋ねください。

### 【仕事などで市外に滞在している人】

選挙管理委員会事務局または各支所に備え付けの「不在者投票請求書兼宣誓書」(市ホームページにも掲載)を選挙人本人が記入し、選挙管理委員会事務局へ持参または、郵便で提出(FAX不可)してください。

送られてきた投票用紙などを持って、滞在地の選挙管理委員会で投票してください。

日数に余裕をもって手続きをしてください。

※請求は告示日前からできますが、投票用紙などは3月27日以降に郵送します。

※マイナンバーカードの公的個人認証サービスを利用して、くまもと電子申請窓口「よろず申請本舗」で電子申請ができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

## ■ 郵便投票【障がいなどがある人】

身体障害者手帳または戦傷病者手帳、介護保険被保険者証(要介護5のみ)を持つ人は、郵便投票ができます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。障がいの程度や申請方法などはお尋ねください。

## ■ 船員の選挙人名簿登録者は

船員で「選挙人名簿登録証明書」の交付を受けている人は、期日前、不在者、当日選挙いずれの場合でも必ず同証明書を提示してください。

## ■ 選挙公報

4月2日以降に各行政区を通じて各世帯に配布します。本庁や各支所、各コミュニティセンターにも設置します。

## ■ 開票

選挙当日の午後9時から、開票所(天草市民センター体育館)の一般参観席で開票状況を見ることができます。

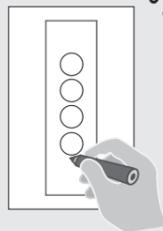
### 立候補者の 届け出

期 日 3月29日(金)

場所・時間 【天草市民センター・展示ホール】8:30～10:00

【選挙管理委員会事務局】10:00～17:00

「投票用紙への記入が  
困難な人は」  
病気やケガなどで、投票用紙への記入が困難な人は申し出てください。  
投票所の係員に代理記載させることができます。点字での投票も可能です。



### 投票用紙

※イラストは記載例

候補者の氏名を記入してください。

Q3 天草市に住所を置いて、通学のために市外に住んでいます。天草市で投票できますか？  
A3 現在住んでいるところが住所と認定されるため、本市の選挙人名簿に登録されていても投票できない場合があります。詳細はお尋ねください。

# 熊本県議会議員 一般選挙

とき 4月7日(日)  
7:00～19:00

市内95カ所の投票所  
※入場券に記載してある施設で投票してください。

郵問 〒863-0033 市内東町3 天草市役所・選挙管理委員会(天草市民センター内) ☎097-7878

## ■ 投票所入場券

投票所入場券(ハガキ)は、有権者の皆さんに郵送します。投票日には、入場券を持って投票所へお出かけください。

なお、入場券がなくても、選挙人名簿で本人確認ができれば投票できます。



▲18歳から投票できます

## ■ 期日前投票

※天草市民センターまたは各支所どこでも投票できます。

【投票日当日に、仕事などで投票所へ行けない人】

期 間 3月30日(土)～4月6日(日)

場所・時間 【天草市民センター】8:30～20:00 【各支所】8:30～19:00

持 参 品 投票所入場券

※裏面の「請求書(兼宣誓書)」に選挙人本人が記入して持参するとスムーズに受け付けできます。

※投票所にも「請求書(兼請求書)」を準備しています。

## 選挙Q&A

Q1 投票できる人は？

A1 次の要件を全て満たし、選挙人名簿に登録されている人。

●平成13年4月8日までに生まれた人。

●平成30年12月28日までに転入手続きをした人で、現在も市内に住所がある人。ただし、12月29日以降県内から本市に転入した人は、転入前の住所地の選挙人名簿に登録されていれば、そこへ投票用紙を請求し、本市で不在者投票ができます。

Q2 市外に転出予定ですが、投票できますか？

A2 県外へ転出する人は、転出予定日までは期日前投票ができます。

●県内へ転出する人は、天草市で期日前投票または転出先の市区町村で不在者投票ができます。詳細はお尋ねください。